

企業と人権

～ハラスメントのない組織へ～

近年、企業に対して「人権尊重」の考え方の醸成や、人権が尊重された職場環境の整備が求められていますが、こうしたことについてどんなイメージをお持ちでしょうか。昨年度の本セミナーのアンケートでは、「今後希望するテーマ」として「ハラスメント」が最多となりました。「ハラスメント」は、法令違反行為だけでなく、「コミュニケーション不足」、「職場風土」、「相手との感じ方の違い」などの人権感覚や価値観の問題が背景にあるケースも多く見られ、企業の経営者、管理職のみならず、ご自身や周りの人など誰もが当事者となり得る人権課題です。本セミナーでは、法的基準の理解にとどまらず、実際の事例などを紹介しながら、ハラスメントを未然に防ぐためのヒントをお伝えしています。どなたでもお気軽にご覧ください！

人権？「堅苦しくて難しそう」
「ハラスメント」がダメなのは
わかるけど具体的には？

「ハラスメント」
自分にはあまり関係ないかも

こんな風に感じている方
ぜひご視聴ください！

配信期間

2026 3.23 月 ~ 8.31 月 17:00 まで

視聴方法



横浜市市民局
人権課ウェブサイトからご覧ください。

横浜市 企業向け 人権 検索

講師



弁護士
佐藤 麻子 氏

神奈川県弁護士会 弁護士法人R&G横浜法律事務所所属

Profile

公務員として 19 年間勤務後、2008 年弁護士登録。企業法務の事務所にて勤務。米留学経験及び行政経験を活かし、渉外法務及び行政法務に注力。企業の社外役員を務めるほか、神奈川県教育委員、横浜市消費者協会評議員等も務める。